

広島県伝統的工芸品認定委員会（有識者会議）
議 事 要 旨

1. 日 時	令和7年2月5日（水）14：00～16：00
2. 場 所	農林庁舎1階会議室
3. 出席者	【委 員】（委員長）福田 浩子 広島県立美術館 学芸課長 （委 員）伊藤 學人 広島県中小企業団体中央会 会長 （※代理出席 専務理事 蔵田 秀和） （委 員）伊藤 奈保子 広島大学大学院 人間社会科学研究科 准教授 （委 員）坂光 秀和 広島県教育委員会事務局管理部 文化財課長 （※代理出席 文化財課係長 佐伯 匡芳） （委 員）田原 直樹 中国新聞社 論説委員 （委 員）三村 邦雄 広島宗教用具商工協同組合 理事長
4. 議 題	広島県伝統的工芸品の新規指定案件に関する審査
5. 担当部署	商工労働局 観光課
6. 議事内容	令和6年12月17日付で申出のあった広島県伝統的工芸品の新規案件について、現地調査の結果、指定要件等を満たすと判断されたため、広島県伝統的工芸品認定委員会（有識者会議）を開催し、外部有識者等からの意見聴取を行った。 1. 審査対象品目 ※（ ）内は製造事業者名 ・手織中継表 （岡本 祐子） ・大竹手すき和紙（おおたけ手すき和紙保存会） ・大竹鯉のぼり （杉本 海） 2. 主な委員意見 [技術・技法について] ・ 価格競争や経済的な理由から機械化や原材料が代替されていく中で、その地域独自で発達した「伝統技術」かつ「手作業」で継続的に製造されている。 ・ 高度に技術習得した先代の技術・技法を踏襲している。一方で、地域の伝統文化の普及に努められており、指定を契機とした認知度向上に期待したい。 ・ 時代に合わせた変化は必要であるが、先代を無視するような独自性を盛り込むことにならないよう、周囲からの製造状況等の確認やルール作りを行う必要がある。 [生業・価格等について] ・ 生業として成立しないと、後継者育成が難しく、いずれ技術技法が途絶えてしまわないかと懸念する。今回の認定者は早期に後継者育成に努めるように尽力すること。そのために、将来的な産業振興等の支援を含めて検討が必要。 ・ 技術習得で時間のかかる伝統工芸品産業において、継承し続けるためには、伝統的工芸品としての魅力だけでなく、経済的な魅力が必要。 ・ 先代の価格設定を大幅に超えた極端な値上げ等には懸念があり、他の地域との比較検討を行い、適正価格を設定するべきではないか。 ・ 生業とするためには、価格の改定は必要であり、価格を指定判断の寄りどころとするのは問題がある。 ・ 正当な範囲での価格等の変更は、継承者の裁量によるのではないか。 [指定内容について] ・ 地域産業として高い生産量を誇った工芸品が、現在まで指定がなされていないことが不思議でならない。 ・ 近い将来に他の事業者が製造を開始されるのであれば、今回は指定をせず、近い将来に改めて同時指定等を議論するのがよいのではないか。 ・ 今回の認定者以外で同分野の事業者等が、同等の技術技法、原材料を使用して製造した場合は、速やかに、新たな製造事業者として指定を受けられるようにしていただきたい。

	[その他] ・ 使用される名称について、県民や市民が誤認等をしないように、認定者が行った商標としての名称、工芸品としての名称を明確に区別する必要がある。 ・ 時代の変化の中で、伝統的工芸品を巡る環境も大きく変わっているので、判断基準も変化している。今後、要件や解釈の見直しをしてはどうか。 ・ 継承とは「技術」のみならず、先代からの「精神性」の引継ぎがあって成立するものであり、先代への敬意と共に、スムーズな継承が行われたか否かの明確な検証を認定要件に追加・見直しするべきではないか。 ・ 技術と精神性は伝承の両輪であり、それらが次世代に継続しなければ、伝統工芸品の神髄が継承されたとは言えない。今後の条項見直しの必要性を示唆する案件である。
--	---